

公立大学法人首都大学東京  
平成26年度 年度計画

平成26年3月

公立大学法人首都大学東京

# 目次

|  |           |
|--|-----------|
| 平成 26 年度 年度計画の基本的な考え方                    | 1         |
| 1 法人運営の基本的な方向性                           | 1         |
| 2 年度計画策定にあたっての考え方                        | 1         |
| <b>I 年度計画の期間及び法人の組織</b>                  | <b>3</b>  |
| 1 年度計画の期間                                | 3         |
| 2 法人の組織                                  | 3         |
| <b>II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置</b>     | <b>4</b>  |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置                     | 4         |
| (1) 教育の内容等に関する取組                         | 4         |
| ◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～                       | 4         |
| ◇ 教育課程・教育方法                              | 5         |
| 【総合的な「学士課程教育」の実践】                        | 5         |
| 【大学院教育】                                  | 6         |
| 【国際化】                                    | 6         |
| 【学外連携の推進】                                | 7         |
| (2) 教育の実施体制等に関する取組                       | 7         |
| ◇ 教育の実施体制                                | 7         |
| ◇ 教育の質の評価・改善                             | 8         |
| (3) 学生支援に関する取組                           | 8         |
| ◇ 全学を挙げた取組の実践                            | 8         |
| ◇ キャリア形成支援                               | 9         |
| ◇ 健康支援                                   | 9         |
| ◇ 経済的支援                                  | 9         |
| ◇ 留学・留学生支援                               | 10        |
| ◇ 障がいのある学生への支援                           | 10        |
| ◇ 学内外における学生生活動への支援                       | 10        |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置                     | 10        |
| (1) 研究の内容等に関する取組                         | 10        |
| (2) 研究実施体制等の整備に関する取組                     | 11        |
| 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置                  | 12        |
| (1) 都政との連携に関する取組                         | 12        |
| (2) 社会貢献等に関する取組                          | 12        |
| ◇ 産学公の連携推進                               | 12        |
| ◇ 地域貢献等                                  | 12        |
| <b>III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置</b> | <b>14</b> |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置                     | 14        |
| (1) 教育の内容等に関する取組                         | 14        |
| ◇ 入学者選抜                                  | 14        |
| ◇ 教育課程・教育方法                              | 15        |
| (2) 教育の実施体制等に関する取組                       | 15        |
| ◇ 教育の実施体制                                | 15        |
| ◇ 教育の質の評価・改善                             | 16        |
| (3) 学生支援に関する取組                           | 16        |

|             |   |           |
|-------------|---|-----------|
| 2           | 研究に関する目標を達成するための措置                        | 17        |
| ◇           | 研究の内容等                                    | 17        |
| ◇           | 研究実施体制等                                   | 17        |
| 3           | 社会貢献に関する目標を達成するための措置                      | 17        |
| (1)         | 都政との連携に関する取組                              | 17        |
| (2)         | 社会貢献等に関する取組                               | 18        |
| ◇           | 産学公の連携推進                                  | 18        |
| ◇           | 地域貢献等                                     | 18        |
| <b>IV</b>   | <b>東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置</b> | <b>19</b> |
| 1           | 教育に関する目標を達成するための措置                        | 19        |
| (1)         | 教育の内容等に関する取組                              | 19        |
| ◇           | 入学者選抜                                     | 19        |
| ◇           | 教育課程・教育方法                                 | 20        |
| (2)         | 教育の実施体制等に関する取組                            | 21        |
| ◇           | 教育の質の評価・改善                                | 21        |
| (3)         | 学生支援に関する取組                                | 21        |
| 2           | 研究に関する目標を達成するための措置                        | 21        |
| 3           | 社会貢献に関する目標を達成するための措置                      | 21        |
| (1)         | 都政との連携に関する取組                              | 21        |
| (2)         | 社会貢献等に関する取組                               | 21        |
| ◇           | 産学公の連携推進                                  | 21        |
| ◇           | 地域貢献等                                     | 22        |
| <b>V</b>    | <b>法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</b>        | <b>23</b> |
| 1           | 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置                   | 23        |
| ◇           | 教員人事                                      | 23        |
| ◇           | 職員人事                                      | 23        |
| ◇           | 各センター組織の機能強化                              | 23        |
| 2           | 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置                  | 24        |
| <b>VI</b>   | <b>財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</b>        | <b>25</b> |
| 1           | 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置                   | 25        |
| 2           | 経費の節減に関する目標を達成するための措置                     | 25        |
| 3           | 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置                   | 26        |
| <b>VII</b>  | <b>自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</b> | <b>27</b> |
| 1           | 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置                  | 27        |
| 2           | 情報提供等に関する目標を達成するための措置                     | 27        |
| <b>VIII</b> | <b>その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</b>      | <b>28</b> |
| 1           | 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置               | 28        |
| 2           | 安全管理に関する目標を達成するための措置                      | 28        |
| 3           | 社会的責任に関する目標を達成するための措置                     | 29        |
| (1)         | 環境への配慮に関する取組                              | 29        |
| (2)         | 法人倫理に関する取組                                | 29        |
| 4           | 国際化に関する目標を達成するための措置                       | 29        |

|     |                                       |    |
|-----|---------------------------------------|----|
| IX  | 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 .....      | 30 |
| X   | 短期借入金の限度額 .....                       | 30 |
| 1   | 短期借入金の限度額 .....                       | 30 |
| 2   | 想定される理由 .....                         | 30 |
| XI  | 剰余金の使途 .....                          | 30 |
| XII | 施設及び設備に関する計画.....                     | 30 |
|     | (別紙) 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画..... | 31 |
| 1   | 予算 .....                              | 31 |
| 2   | 収支計画 .....                            | 32 |
| 3   | 資金計画 .....                            | 33 |
|     | (別表) 法人の組織.....                       | 34 |
| 1   | 教育研究組織(平成26年4月現在) .....               | 34 |
| 2   | 事務組織 .....                            | 35 |

## 平成 26 年度 年度計画の基本的な考え方

### 1 法人運営の基本的な方向性

高等教育機関を取り巻く環境は、急速なグローバル化や少子化の進展など、大きな変化が続いている。こうした状況を背景として、いわゆる「知識基盤社会」が到来する中においては、多様化する教育・研究ニーズに積極的に対応するとともに、教育・研究の国際化や、強みを活かす「選択と集中」の具体化など、わが法人のプレゼンスを高める戦略的な取組の推進が必要である。

さらに、都が設立した公立の教育・研究機関として、法人の持つ知的・人的資源を大都市課題の解決に活用するなど、広く社会に貢献していかなければならない。

一方、効率化係数による標準運営費交付金の削減など、財政状況が厳しさを増す中において、法人の幅広い取組を着実に推進していくためには、強靱な財政基盤を構築し、安定的な財政運営を確保していくことが不可欠である。

この基本的な方向性を踏まえつつ、教育・研究・社会貢献などの各分野において、第二期中期計画の実現に資する、目に見える具体的な成果をあげることが、法人運営における喫緊の課題となっている。

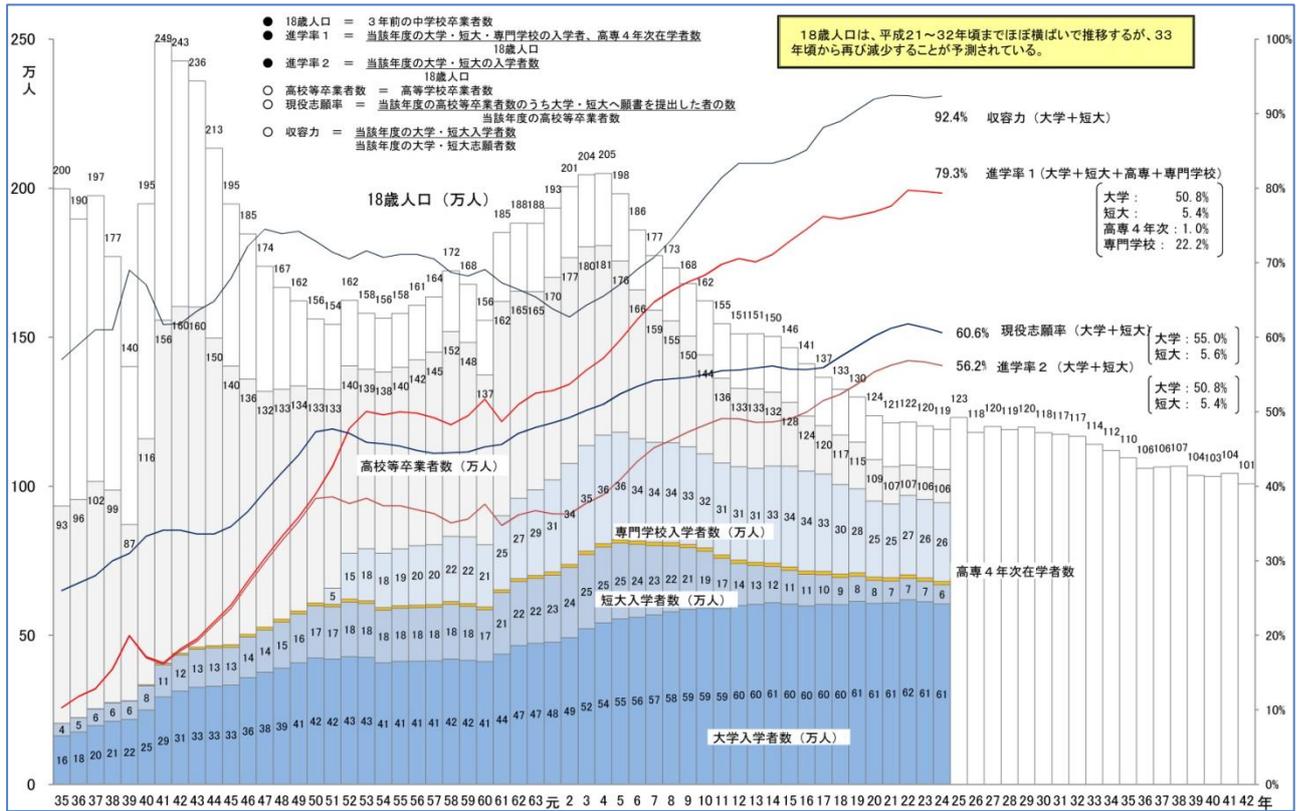
### 2 年度計画策定にあたっての考え方

法人運営の基本的な方向性を踏まえつつ、中期計画の進捗状況を評価する事前評価が、平成 26 年度までの実績に基づき実施されることに十分留意し、第二期中期計画の実現に資する、目に見える具体的な成果をあげられるよう、取組を加速する。

また、計画策定、事業実施、評価、改善という P D C A サイクルを確実に機能させるよう、各教育研究組織及び事務組織において、所管事業の実績について徹底した分析・検証を行った上で、平成 26 年度に実施すべき事業について、実効性のある計画を策定する。

中期計画に掲げた個々の事業が、法人全体として一体的に相乗効果をあげられるよう、法人内の各教育・研究組織及び事務組織間の連携を密にし、事業を着実に推進していく。

(図1) 18歳人口と進学率等の推移



教育再生実行会議  
 平成25年6月6日資料2より

## I 年度計画の期間及び法人の組織

### 1 年度計画の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までとする。

### 2 法人の組織

別表のとおりとする。

年度計画文頭の記号について

【新規】…平成26年度より新規事項として実施する項目

★ …従来を取組を拡充して実施する項目

・ …従来を取組を継続して実施する項目

## II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画で提示した、「国際的通用性のある質の高い教育により、社会全体を支え、先導していく 21 世紀型市民を幅広く育成し、社会の持続的発展につなげていく」という目標の実現に向けて、教育内容・実施体制・学生支援という教育のあらゆる面における取組を強化する観点から、以下の事業をはじめとする様々な取組を行う。

重要課題の一つと位置付けている教育の国際化については、交換留学生等の受入促進のため、短期留学受入プログラム（SATOMU）や日本語日本事情短期集中コースの拡充を図る。また、学生の留学支援策として、「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトにより、交換留学や短期留学プログラム等に対して、経済的支援策や研修等を実施する。さらに、国際化基本方針に基づく国際化行動計画の策定を開始し、国際化に向けた取組を加速させるとともに平成 27 年度設置する国際副専攻の準備を進める。

大学院定員充足率向上の取組については、生活支援、就職支援等全学的な対応が必要な大学院生の支援策について、重点的な課題を大学全体で明確化・共有化し、支援策の具体化に着手する。

総合的な学士課程教育の構築のため、総合ゼミナールの平成 27 年度の開講に向け、授業担当者の選任、シラバスの作成等、開講に必要な実施詳細を決定し、次年度の時間割編成作業に着手する。

更なる学修環境の拡充を図るため、図書館開館時間を延長する。また、図書館（荒川C）においては、書架増設に伴う館内レイアウト変更により、アクティブラーニングスペースなどの学修空間を整備する。

#### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～

###### <学部>

###### (1-01)

- ・新たな選抜方法であるグローバル人材育成入試の詳細を決定し、意欲ある学生の確保につなげる。
- ・入試区分別の入学後の成績、活動、卒業後の進路等の追跡調査及び入試データの分析を引き続き実施し、入試科目の見直しや今後の入試制度の検討に活用する。

###### <大学院>

###### (1-02)

- ★生活支援、就職支援等全学的な対応が必要な大学院生への支援策について、重点的課題を大学全体で明確化・共有化し、支援策の具体化に着手する。

###### <戦略的な入試広報>

###### (1-03)

- ・大学説明会、高校等教員向け説明会について、来場者のニーズに合った実施方法の検証・改善を継続して行い、内容の充実を図る。
- ・各種進学ガイダンス等への参加情報を積極的に発信し、志願者や保護者に対して広く情報提供を行っていく。

###### <高大連携の推進>

###### (1-04)

- ・高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や出張講義など高大連携事業を継続して推進するとともに、都立校や有力校等との連携を強化し、意欲ある学生の受け入れを促進する。

###### (1-05)

- ・平成 24～25 年度に実施したグローバル・コミュニケーション・プログラム<sup>1</sup>の検証結果を基に改善し

<sup>1</sup>「グローバル・コミュニケーション・プログラム」とは、グローバル人材の育成を目指し、首都大、産技大及び高専の学生が一緒

- た平成 26 年度グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施する。
- ・大学・高専連携会議において、法人内の学校間連携を深めるための事業の具体化に向けた検討を行う。

(表 1) 首都大学東京 入試状況

(単位：人)

|                    | 入試年度 | 20 年度 |       | 21 年度 |       | 22 年度 |       | 23 年度 |       | 24 年度 |       | 25 年度 |       |
|--------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                    |      | 前期    | 後期    |
| 都市教養<br>学部         | 募集人数 | 630   | 104   | 621   | 104   | 624   | 104   | 622   | 104   | 622   | 104   | 622   | 104   |
|                    | 志願者数 | 3,513 | 1,071 | 3,551 | 1,055 | 3,902 | 1,359 | 3,743 | 1,235 | 3,787 | 1,423 | 3,414 | 1,127 |
|                    | 合格者数 | 1,025 | 129   | 980   | 167   | 985   | 145   | 951   | 130   | 959   | 125   | 946   | 155   |
|                    | 入学者数 | 764   | 99    | 704   | 130   | 726   | 109   | 717   | 104   | 744   | 99    | 692   | 131   |
| 都市環境<br>学部         | 募集人数 | 107   | 31    | 119   | 30    | 119   | 30    | 119   | 30    | 119   | 30    | 119   | 30    |
|                    | 志願者数 | 749   | 489   | 749   | 484   | 594   | 464   | 766   | 554   | 791   | 581   | 774   | 489   |
|                    | 合格者数 | 170   | 39    | 161   | 49    | 162   | 36    | 164   | 36    | 163   | 35    | 162   | 36    |
|                    | 入学者数 | 146   | 34    | 131   | 44    | 137   | 27    | 148   | 32    | 149   | 30    | 148   | 31    |
| システム<br>デザイン<br>学部 | 募集人数 | 170   | 50    | 170   | 50    | 170   | 50    | 170   | 50    | 170   | 50    | 170   | 50    |
|                    | 志願者数 | 969   | 736   | 760   | 577   | 971   | 711   | 919   | 711   | 995   | 884   | 998   | 723   |
|                    | 合格者数 | 226   | 58    | 214   | 71    | 211   | 69    | 219   | 60    | 221   | 60    | 201   | 68    |
|                    | 入学者数 | 207   | 54    | 187   | 63    | 183   | 53    | 198   | 47    | 199   | 46    | 181   | 57    |
| 健康福祉<br>学部         | 募集人数 | 127   | 18    | 127   | 18    | 127   | 18    | 127   | 18    | 127   | 18    | 127   | 18    |
|                    | 志願者数 | 402   | 241   | 344   | 191   | 394   | 235   | 519   | 298   | 510   | 246   | 427   | 343   |
|                    | 合格者数 | 147   | 24    | 148   | 18    | 143   | 29    | 152   | 18    | 141   | 28    | 141   | 22    |
|                    | 入学者数 | 133   | 19    | 140   | 15    | 131   | 24    | 139   | 17    | 125   | 25    | 129   | 17    |
| 合計                 | 募集人数 | 1,034 | 203   | 1,037 | 202   | 1,040 | 202   | 1,038 | 202   | 1,038 | 202   | 1,038 | 202   |
|                    | 志願者数 | 5,633 | 2,537 | 5,404 | 2,307 | 5,861 | 2,769 | 5,947 | 2,798 | 6,083 | 3,134 | 5,613 | 2,682 |
|                    | 合格者数 | 1,568 | 250   | 1,503 | 305   | 1,501 | 279   | 1,486 | 244   | 1,484 | 248   | 1,450 | 281   |
|                    | 入学者数 | 1,250 | 206   | 1,162 | 252   | 1,177 | 213   | 1,202 | 200   | 1,217 | 200   | 1,150 | 236   |

(各年度 5 月 1 日現在)

◇ 教育課程・教育方法

【総合的な「学士課程教育」の実践】

<「自ら学び、考え、行動する」力の養成>

<総合的な「学士課程教育」の構築>

<本学独自の全学共通科目の再整備>

(1-06)

- ・総合ゼミナール<sup>2</sup>について、平成 27 年度の開講に向け、授業担当者の選任、シラバスの作成等、開講に必要な実施詳細を決定し、次年度の時間割編成作業に着手する。
- ・過年度の検討結果を踏まえ平成 25 年度に策定したクラス編成の方針に基づき、基礎ゼミナールを開講する。

<学士課程教育と大学院の連携>

(1-07)

- ・各研究科の入学時期の弾力化等学士課程との円滑な接続や、学部・大学院の連携的教育を進めていく。

にチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養うプログラム。

<sup>2</sup> 「総合ゼミナール」とは、幅広く修得した知識と自らの専門に関する知識に基づき、現代社会における様々な問題・課題に対して、異なる分野の人との対話を通じて自身の考えを深めるとともに、問題の本質を見極め、社会の一員として責任を持って課題解決に取り組む力を養成する科目。

## 【大学院教育】

### <高度な研究者の養成>

(1-08)

- ・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、学生に対する高度な研究者の養成に向けた取組を検討・実施することで研究の推進を支援する。

## 【国際化】

### <国際性豊かな人材の育成>

(1-09)

以下の施策等を着実に実施することで受入留学生の増加を図る。

- ★交換留学生等受入促進のため、短期留学受入プログラム (SATOMU)<sup>3</sup>や日本語日本事情短期集中コース、異文化交流機会の拡充を図る。
- ★本学のアジア地域での知名度アップ及び優秀な留学生獲得のため、日本留学フェア等海外でのプロモーションの充実を図る。
  - ・私費留学生について、民間奨学金の大学推薦による奨学生採択率を向上させる。
- ★国費外国人留学生大学推薦（研究留学生）制度を利用して協定大学から優秀な学生を獲得する。
- ★交換留学生と日本人学生の共生を目指す新たな宿舎を開拓する。
- ★東京都アジア人材育成基金による留学生が日常生活に支障を来さないよう指導・助言等を行うため、各団地に配置しているレジデントアドバイザー<sup>4</sup>について、定期的にミーティングを設け、サービスの平準化と質の向上を図る。

(1-10)

以下の施策を着実に実施することで留学する学生の増加を図る。

- ★「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトにより、交換留学や短期留学プログラム等に対して経済的支援策を実施し、留学する学生を増加させる。

|    |     |    |    |    |     |
|----|-----|----|----|----|-----|
| 長期 | 40名 | 中期 | 5名 | 短期 | 77名 |
|----|-----|----|----|----|-----|

  - ・各学部・研究科が実施する留学プログラムに対する支援策を実施し、留学する学生を増加させる。

|    |     |
|----|-----|
| 中期 | 20名 |
|----|-----|
- ★留学希望者や留学予定者の英語力向上を図るために、学内留学英語研修を実施するなど、留学に対する意欲向上施策や事前・事後研修を充実させる。
- ★学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラムの研修派遣先の拡大を行い、実践的な学生派遣プログラムを拡充する。また、国の制度等も活用して、学生に多様な派遣機会を提供する。
  - ・大学院生の共同研究指導プログラムについて経済支援を実施する。
- ★多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進する。また、協定に基づき双方の学生が行き来する交換留学に加え、本学の学生のみを派遣する留学先を拡大する。

<sup>3</sup> 「SATOMU」とは、Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University の略。交換協定等の外国の大学との協議に基づく短期留学生を対象としたプログラム。英語による授業科目を開講し、日本語言語科目と合わせて半年又は1年で履修可能となっている。また、本プログラムを日本人学生にも提供することにより日本人学生の英語力向上の役割も担っている。

<sup>4</sup> 「レジデントアドバイザー」とは、留学生が居住する団地に各1人配置されており、留学生の生活上の指導等を行う。

(表2) 首都大学東京等 留学生数

(単位：人)

|            |      | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 首都大学<br>東京 | 留学生数 | 187  | 211  | 231  | 286  | 355  | 383  |
|            | 学部   | 15   | 16   | 20   | 32   | 42   | 43   |
|            | 大学院  | 124  | 136  | 165  | 198  | 248  | 262  |
|            | 研究生  | 48   | 59   | 46   | 56   | 65   | 78   |
| 都立大学       | 留学生数 | 8    | 4    | 0    | —    | —    | —    |
|            | 学部   | 0    | 0    | 0    | —    | —    | —    |
|            | 大学院  | 8    | 4    | 0    | —    | —    | —    |
|            | 研究生  | 0    | 0    | 0    | —    | —    | —    |
| 科学技術<br>大学 | 留学生数 | 0    | 0    | 0    | —    | —    | —    |
|            | 学部   | 0    | 0    | 0    | —    | —    | —    |
|            | 大学院  | 0    | 0    | 0    | —    | —    | —    |
|            | 研究生  | 0    | 0    | 0    | —    | —    | —    |
| 総 計        |      | 195  | 215  | 231  | 286  | 355  | 383  |

(各年度5月1日現在)

## 【学外連携の推進】

&lt;大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;

(1-11)

【新規】国際教育連携の取組を支援する文部科学省の補助事業「大学の世界展開力強化事業」により、国内大学とコンソーシアムを構築し、AIMS (ASEAN International Mobility for Students) <sup>5</sup>加盟大学と連携した学生交流プログラムを実施する。

- ・学生に多様な学修機会を提供するため、引き続き国内外の大学・行政機関等との連携を行い、情報発信の方法等を見直しながら、学生が学外教育資源を活用しやすい環境を整備する。

## (2) 教育の実施体制等に関する取組

## ◇ 教育の実施体制

&lt;教育実施体制の一層の強化&gt;

(1-12)

- ・平成24年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。

&lt;大学教育センターの体制再構築&gt;

(1-13)

- ・認証評価受審に向けて、各種データの管理部署を整理したうえで評価データの収集時期・方法等を見直し、一元的・継続的にデータを蓄積・管理する仕組みを構築する。

&lt;学術情報基盤の整備・拡充&gt;

(1-14)

- ★スタディ・アシスタント<sup>6</sup>の認知度を更に向上させるとともに、資料検索の補助を中心とする学修支援の質を高めていく。

<sup>5</sup> 「AIMS」とは、SEAMEO (東南アジア教育大臣機構) 加盟国を枠組みとする、ASEAN 地域における政府主導の学生交流プログラム。

<sup>6</sup> 「スタディ・アシスタント」とは、コミュニケーションスペース内にいる様々な学修相談に対応する大学院生。専門分野の学習相談やレポートの書き方に関する相談、PC の操作方法に関する質問に応じる。

【新規】書架増設に伴う館内レイアウト変更により、アクティブラーニングスペース<sup>7</sup>などの学修空間を整備する。(荒川館)

- ・機関リポジトリ<sup>8</sup>については、引き続き、学位論文に加え受賞論文等学術的に高く評価された論文の収集を行う。受賞論文についてはリポジトリ上でアピールする。

(1-15)

【新規】更なる学修環境の拡充を図るため、図書館開館時間を延長する。

- ・センター所属教員と連携し、大学における情報リテラシー教育への支援、学生のリテラシー能力向上に寄与する。
- ・図書館へのニーズや満足度を把握するため、引き続き、利用者アンケートを実施する。
- ・レファレンス事例を類型化し、Q&AをWeb上で公開する。

#### ◇ 教育の質の評価・改善

<教育の質の向上に資する先駆的な取組>

(1-16)

- ・前年度に改訂した授業改善アンケート(教員用)を活用し、授業の実践事例及び改善事例を全学的に共有する。また、授業改善アンケート(学生用)から、学生の具体的な学修ニーズや学習成果を把握・検証し、効果的なフィードバックを行う。

(1-17)

- ・教育改革推進事業(首都大版GP)においては、国の動向や学内状況を踏まえた制度の検証及び見直しを行うことで、事業全体のさらなる充実を図り、教育改革を推進する。
- ・国の新規補助事業に関する情報を収集し、応募を検討する部局等に対して全学的見地に立った支援をより一層行う。

### (3) 学生支援に関する取組

#### ◇ 全学を挙げた取組の実践

<学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～>

(1-18)

- ・引き続き、教員及び学部等の理解と協力のもと、全学的な学生の進路を把握するとともに、就職未定の学生に対する支援を行う。
- ・障がいのある学生支援制度を試行から本格実施に移行し、支援スタッフ(学生)により、障がいのある学生のニーズに応じた支援を行なうとともに、支援スタッフを継続して養成する。

<学修意欲の喚起>

(1-19)

以下の施策を着実に実施することで学生の一層の学修意欲の向上を図る。

★平成27年度設置する国際副専攻の準備を進める。

- ・留学希望者向けの講演会を実施するなど、学生の留学に対する意識向上に繋がる取組を充実する。

<ICTを活用した学修環境の整備>

(1-20)

- ・学術情報基盤センターの専任教員を中心に教学組織と調整を図りながら、eラーニングの普及及び利用支援に努め、その結果について検証を行う。
- ・平成26年4月から稼働する学生ポータルについて、利用の促進を図る。

<sup>7</sup> 「アクティブラーニングスペース」とは、ホワイトボードやプレゼンテーションツール、可動式の机・椅子等を設置し、グループ学習やディスカッション等のアクティブラーニング等に対応できる学修スペース。

<sup>8</sup> 「機関リポジトリ」とは、学術論文、紀要論文、その他の知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し、世界に向けて無償公開・発信するための電子アーカイブシステム。首都大学東京独自の機関リポジトリとして、「みやこ鳥」を展開している。

◇ キャリア形成支援

<きめ細かな学修・進路相談支援>

(1-21)

【新規】就職サブシステム構築のため、教務課及び学術情報基盤センター事務室と検討・調整を行う。

- ・引き続き、各キャンパスのニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。
- ・引き続き、キャリア支援専門員を配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。
- ・キャリアカウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。
- ・卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援を一層充実させる。

(1-22)

- ・学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、既実施支援行事とともに、特に低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図る。
- ・引き続き、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用し、キャリア形成・就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援を行う。また、キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓及び既登録者の情報更新を行う。
- ・1・2年生向けの現場体験型インターンシップにおいては、引き続き事前学習等の内容改善及び実習先の充実を図り、履修申請者の増加につなげる。

【新規】2・3年生向けに仕事理解や業界理解を促す事業を充実させるとともに、再インターンシップの促進を図る。

(表3) 首都大学東京 就職率(学部生)

(単位:%)

|        | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| 首都大学東京 | 97.3 | 96.3 | 95.6 | 95.6 | 97.8 | 97.1 |
| 全国平均   | 96.9 | 95.7 | 91.8 | 91.0 | 93.6 | 93.9 |

◇ 健康支援

<健康支援センターによる支援>

(1-23)

- ・医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する医師を配置し、健康相談体制の強化を図る。

(1-24)

- ・引き続き、教職員向けの学生支援対応研修(メンタルヘルス対応)を実施する。また、学生対応への課題をもつ教員のために、出張コンサルテーションを実施する。
- ・引き続き、専任カウンセラーのいない日野・荒川キャンパスにおいては、学生生活相談週間を設定する。
- ・大学院・学部等のガイダンスにて、学生支援リーフレットや相談カードを配布する。
- ・引き続き、学生支援補助員(ピアサポーター)を活用し、若手カウンセラーによる指導・育成を実施する。
- ・引き続き、学生相談室と医務室が連携し、心身両面からの健康支援を実施する。

◇ 経済的支援

<適時適切な支援>

(1-25)

- ・授業料の減免について、より支援を必要とする学生に対して支援が行えるよう、制度の更なる検証を

行う。

◇ 留学・留学生支援

<留学・留学生支援の充実>

(1-26)

以下の施策等を着実に実施することで国際化に向けた体制整備の充実を図る。

★国際化基本方針に基づく国際化行動計画の策定を開始し、国際化に向けた取組を加速させる。

★国際化に向けた取組を加速するため、国際センターの専任教員を増員し、企画機能を高め、留学・留学生支援を充実する。

・教職員の国際化に対する意識改革のため、研修プログラムを企画・実施する。

★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。

◇ 障がいのある学生への支援

<一人ひとりに必要な支援策>

(1-27)

(No. 1-18 再掲)

・障がいのある学生支援制度を試行から本格実施に移行し、支援スタッフ（学生）により、障がいのある学生のニーズに応じた支援を行なうとともに、支援スタッフを継続して養成する。

◇ 学内外における学生活動への支援

<幅広い学生活動への支援>

(1-28)

・学生ボランティア団体への支援を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

世界の頂点になり得る研究分野を育成するため、戦略研究プロジェクト支援について、次年度以降の本格的支援に向けて、平成 26 年度の研究成果に基づき支援対象を最大 2 件までに絞り込む。また、大都市研究の継続的な実施のため、新大都市リーディングプロジェクトを実施する。

さらに、教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制を構築し、大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援を強化する。

ダイバーシティ推進のため、相談や講座開催を継続して実施するとともに、平成 24 年度から開始した「女性研究者研究支援員制度」の拡充、本学構成員のワーク・ライフ・バランスを支援するための保育環境整備に取り組む。

(1) 研究の内容等に関する取組

<教員一人ひとりの確かな研究成果>

(1-29)

・研究活動ホームページの内容拡充等により、本学の優れた研究の取組を学内外に効果的に発信する。

<「世界の頂点」となり得る研究分野の育成>

(1-30)

・学長裁量枠による支援等を受けた研究について、今後、更なる具体的な成果をあげるため、研究戦略企画室において検討を行い、可能な取組を適宜実施する。

(1-31)

・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、部局横断的な研究者間の交流・連携を促進する。

<世界の諸都市に向けた研究成果の還元>

(1-32)

- ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量採採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を引き続き開設する。
- ・都民のニーズの高いテーマを、本学の研究成果を活用してタイムリーに実施する講座を引き続き実施する。

<グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ>

(1-33)

- ・戦略的研究プロジェクト支援について、次年度以降の本格的支援に向けて、平成26年度の研究成果に基づき支援対象を最大2件までに絞り込む。
- ・大都市研究リーディングプロジェクト<sup>9</sup>の平成25年度の事業終了に伴い、これまでの取組を活かした研究事業を検討する。
- ・大都市研究の継続的な実施のため、新大都市リーディングプロジェクト<sup>10</sup>を実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

<必要な研究者確保に向けた仕組みの構築>

(1-34)

(No. 1-12 再掲)

- ・平成24年度に定めた新たな教員採用手続きを適正に運用し、優秀な人材を確保し、教育研究体制の更なる充実を図る。

<多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備>

(1-35)

- ★ダイバーシティ推進のためにこれまで取り組んできた、相談や講座開催を継続して実施するとともに、平成24年度から開始した「女性研究者研究支援員制度」の拡充、本学構成員のワーク・ライフ・バランスを支援するための保育環境整備に取り組む。
- ・若手研究者に対する支援策の創設を検討する。
- ・文化的多様性を持つ構成員に対する支援のあり方を検討する。

<競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分>

(1-36)

- ★教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援を強化する。

<外部の研究資源の効果的な活用>

(1-37)

- ★教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、国際的な研究拠点形成のための教員支援を開始する。

<sup>9</sup> 「大都市研究リーディングプロジェクト」とは、首都大学東京が東京都と連携し、都政課題（大都市問題）の解決に向けた共同研究を推進するプロジェクト。

<sup>10</sup> 「新大都市リーディングプロジェクト」とは、公立大学法人首都大学東京において、都連携を一層推進・強化するため、都の政策を踏まえた研究プロジェクト。

### 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

都が設置する公立大学の使命として、都をはじめとする行政機関や企業との連携を進めるとともに、都民や地域に開かれた大学として、社会貢献活動を強力に進める。

都との連携については、施策提案発表会を引き続き実施するとともに、スタートアップ調査制度の実績を活用し、新たな都連携事業の獲得を推進する。

また、産学連携・地域連携総合窓口を新設し、広く企業や地域団体等の課題解決を支援する業務を拡充する。

#### (1) 都政との連携に関する取組

##### <都の政策課題解決に向けた支援>

(1-38)

★都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、行政連携コーディネーターを引き続き配置し、東京都各局との連携を強化する。

・施策提案発表会を引き続き実施する。また、スタートアップ調査制度の実績を活用し、新たな都連携事業の獲得を推進する。

・都市科学連携機構において新大都市リーディングプロジェクトの進捗に関する支援を行う。

##### <公共セクターにおける高度専門人材の育成>

(1-39)

・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。

##### <都の関係機関等との連携強化>

(1-40)

・都や区市町村、監理団体などとの共同研究を推進するとともに、それらの試験研究機関等とも研究推進に向けて、新たな連携協定を締結する。

・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を推進する。

#### (2) 社会貢献等に関する取組

##### ◇ 産学公の連携推進

##### <産学公連携機能の強化>

(1-41)

★産学連携・地域連携総合窓口を新設し、広く企業や地域団体等の課題解決を支援する業務を拡充する。

##### ◇ 地域貢献等

##### <新しい「公」の担い手に対する支援>

(1-42)

★「多摩の魅力発信講座」、「多摩の農業後継者塾」の開催など多摩信用金庫との連携を通じて獲得したネットワークを本格稼働し、教員の地域連携活動を支援する。

##### <オープンユニバーシティの再構築>

(1-43)

・平成 25 年度に構築したオープンユニバーシティの新たな運営体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、魅力ある講座を企画する。

(No. 1-32 再掲)

・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。

(No. 1-32 再掲)

- 都民のニーズの高いテーマを本学の研究成果を活用して、タイムリーに実施する講座を引き続き実施する。
  - 引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。
  - eラーニング講座に相応しい講座を企画するとともに、技術面等に関しては学内 IT 環境の進展に合わせて引き続き検討を行う。
- ★法人向け広報として、福利厚生事業代行業者を活用し、新たな職域からの受講者獲得を図る。

(表 4) 首都大学東京オープンユニバーシティ開講数及び受講者数推移

(単位：人)

|       | 19年度  | 20年度  | 21年度  | 22年度  | 23年度  | 24年度  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 開講講座数 | 289   | 283   | 310   | 294   | 273   | 286   |
| 受講者数  | 3,542 | 3,405 | 3,737 | 3,784 | 3,369 | 3,633 |

### III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

産業技術大学院大学がこれまで取り組んできた、首都東京の産業発展をトップランナーとして担う高度専門職人材の育成をさらに進めるため、教育・研究・社会貢献について様々な取組を行う。

教育の面では、ベトナム国家大学やブルネイ・ダルサラーム大学とのグローバル PBL を引き続き実施するとともに、APEN を活用し、アジア諸国の大学等とのグローバル PBL の更なる展開を図る。

また、入学者を確保するために企業等への働きかけを強化し、高度専門職人材としての資質を有する学生の開拓に努める。

研究の面では、ビデオ学修と対面学修を組み合わせた新たな教育手法の確立に向け、実践的な教育研究を推進する。

社会貢献の面では、都各局や区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮する。また、「企業内中核人材育成懇話会」において、産業界（中小企業）との交流機会を増やし、人材育成や新たな連携事業等について、検討・実施する。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組

###### ◇ 入学者選抜

<戦略的な広報活動による素養のある学生の確保>

(2-01)

【新規】 広報コンサルタントを活用したメディア戦略等を実施し、体系的な広報活動を展開する。

★学生や入試説明会参加者からのアンケート情報を収集・分析し、ターゲットにあった効果的な広報活動の展開により、優秀な学生を確保する。

・運営諮問会議<sup>11</sup>企業等と連携したプログラムを実施し、産学連携により本学の知名度向上を図る。

・高度専門職人材として素養を有する学生確保のため、平成 25 年度の活動実績も踏まえ、専門スタッフ等による企業訪問や、産技大事業参加企業に対する広報活動を引き続き実施する。

【新規】 入学者を確保するために企業等への働きかけを強化し、高度専門職人材としての資質を有する学生の開拓に努める。

(表 5) 産業技術大学院大学 入試状況

(単位：人)

| 区分          |      | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 情報アーキテクチャ専攻 | 入学定員 | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    |
|             | 志願者数 | 79    | 82    | 80    | 94    | 71    | 62    |
|             | 合格者数 | 57    | 58    | 55    | 59    | 58    | 56    |
|             | 入学者数 | 54    | 56    | 55    | 58    | 57    | 54    |
| 創造技術専攻      | 入学定員 | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    |
|             | 志願者数 | 55    | 62    | 75    | 65    | 61    | 61    |
|             | 合格者数 | 51    | 57    | 63    | 59    | 55    | 58    |
|             | 入学者数 | 49    | 52    | 55    | 53    | 52    | 51    |

<sup>11</sup> 「運営諮問会議」とは、産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させること、また産業界と連携し効果的な教育研究を実践するために、産業技術大学院大学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする会議体で、産業界から見た産業技術大学院大学の教育カリキュラムの妥当性、卒業生のキャリアパス、教員の研修、PBL テーマの共同開発など教育運営体制に関する広範な課題についての提言をする。

◇ 教育課程・教育方法

＜実践型教育の更なる推進＞

(2-02)

- ・運営諮問会議での提言である現場で必要とされる高度専門的な知識等を修得できるよう、引き続きカリキュラム等の継続的な見直しを進める。

(2-03)

- ・学生のコンピテンシーの獲得状況を把握するため、学生の学習成果等を定期的に確認できるよう、引き続き測定システムを活用し運用する。
- ・ポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。

＜先進的なPBL教育の実践＞

(2-04)

- ★PBL<sup>12</sup>においてより先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、運営諮問会議構成企業等と連携し、PBLのテーマや内容、学習成果の見える化などについて検討し、PBLの更なる改善を図る。
- ・PBL認定登録外部評価者によるレビューの実施状況やPBLの成果を踏まえ、引き続きPBL教育手法の更なる改善を実施する。

＜グローバル化の推進＞

(2-05)

- 【新規】グローバルに活躍できる人材育成に向け、グローバル化に対応したPBL教育の仕組みを広く発信する。
- ・ベトナム国家大学やブルネイ・ダルサラーム大学とのグローバルPBLを引き続き実施するとともに、APEN<sup>13</sup>（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を活用し、アジア諸国の大学等とのグローバルPBLの更なる展開を図る。

(2-06)

- 【新規】APEN加盟大学等と連携し、PBL教育を中心とする新たな留学制度の創設など特色ある教育研究の取組みなどについて検討し、グローバル化を推進する。
- ・10月入学等により留学生等を確保するとともに、国際コースを活用し、引き続きグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。
- ・産技大版デュアルシステム<sup>14</sup>における新たな受入企業を着実に確保するとともに、引き続き企業と調整し、デュアルシステムの整備を図る。
- ・平成25年度に導入した英語授業を引き続き実施するとともに、APEN加盟大学等と調整し英語教育の充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する取組

◇ 教育の実施体制

＜産業界のニーズを反映した教育体制等の整備＞

(2-07)

- 【新規】産業界のニーズを反映した教育体制等の整備のため、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。

<sup>12</sup> Project Based Learning の略。複数の学生が協力し、明確に成果物を定義した上でプロジェクトを遂行させていくことで、IT業界及びものづくり業界で真に役立つスキルやノウハウを身に付けることができるプロジェクト型学修による教育手法。

<sup>13</sup> 「APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）」（Asia Professional Education Network）とは、グローバルに活躍できる高度専門職業人育成を推進するために、アジア地域の大学・企業が連携し、プロジェクトベースの学修環境を整備し運営するためのネットワーク組織。

<sup>14</sup> 「産技大版デュアルシステム」とは、産業技術大学院大学に入学する学生が、授業と並行して企業での就業訓練を行い、実務経験を踏まえた学修を行うシステム。

・企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を引き続き確保する。

<他大学等との積極的な交流>

(2-08)

★APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)加盟大学等と高度専門職人材育成のための教育研究などについて議論し、相互交流を行うなど、更なる連携強化を図る。

・文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)」<sup>15</sup>を引き続き実施し、参加大学等との相互交流を促進するとともに、PBL教育等における連携を強化する。

(2-09)

・産業技術研究センター等の関係機関と交流を促進し、PBL教育に係る検討など、引き続き教育研究にかかる連携の強化を図る。

表6) 産業技術大学院大学 他団体等との交流・連携の推移(協定件数)

| 区分   |             | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------|-------------|------|------|------|------|------|------|
| 協定締結 | 大学等(国内) (件) | 2    | 4    | 4    | 4    | 4    | 4    |
|      | 大学(海外) (件)  | 0    | 0    | 3    | 3    | 13   | 17   |
|      | 自治体 (件)     | 4    | 4    | 4    | 4    | 4    | 4    |
|      | 各種団体 (件)    | 3    | 4    | 4    | 5    | 5    | 6    |

※協定締結分は前年度からの継続分を含む累計値としている。

※PBL関係を除く。

<9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

(2-10)

・高専進学ガイダンスにてPRするとともに、複線型教育システムの1つである9年間一貫コースの考え方を踏まえ、専門職大学院に相応しい入試を実施する。

◇ 教育の質の評価・改善

<教育の質の評価・改善>

(2-11)

・分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。

(2-12)

★教職員に対して、情報セキュリティに係る最新の情報提供や研修等の実施により、情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、専門職大学院大学独自のSD活動を推進する。

(3) 学生支援に関する取組

<学び直しのできる学修環境>

(2-13)

★履修証明プログラムに関する検討委員会を設置し、平成25年度まで実施してきたプログラムの内容や受講状況を検証するとともに、最新の技術動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させる。

(2-14)

・情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業を引き続き着実に実施するとともに、社会人等の受講機会を増やすため、演習形式を含めた講義にも対応できるようサテライト教室の学修環境の整

<sup>15</sup> 「enPiT」とは、日本国内の15大学が連携して、実践的な人材育成を推進する教育ネットワーク。情報技術の中から、クラウドコンピューティング、セキュリティ、組込みシステム、ビジネスアプリケーションの4分野に焦点を絞り、複数の大学が連携して教育を行う。

備について検討するなど継続した見直しを行う。

#### <キャリア開発支援>

(2-15)

- ・担任制や修了生等のネットワークを活用し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施する。
- ・学生サポートセンターやキャリアカウンセラーと連携した就職情報の提供、キャリア説明会及び相談会の実施など、引き続き多様な学生に対応したきめ細かいキャリア開発支援を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### ◇ 研究の内容等

#### <教育手法に関する研究>

(2-16)

- ・実践的な教育研究を推進するため、引き続き、PBL 研究会において、IT 及び創造技術の分野の PBL 教育に関する研究を推進する。
- 【新規】ビデオ学修と対面学修を組み合わせた新たな教育手法の確立に向け、実践的な教育研究を推進する。

#### <開発型研究の推進>

(2-17)

- ・研究成果の社会への還元のため、IT 分野におけるネットワークサービスプラットフォーム研究所<sup>6</sup>及び創造技術分野における AIIT 産業デザイン研究所<sup>7</sup>において、引き続き開発型研究を推進する。
- ・傾斜的研究費などの重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究分野の開拓に努め、産業振興に資する教育研究を推進する。

### ◇ 研究実施体制等

#### <現場ニーズと最新技術の反映>

(2-18)

- ・平成 25 年度の検討結果を踏まえ、本学教員が作成した未来技術動向を基に、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 都政との連携に関する取組

#### <都の政策展開に対する積極的な支援>

(2-19)

- ★都各局や区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮する。

#### <自治体職員の人材育成への協力>

(2-20)

- ・都及び区市町村職員向けの IT 関連研修等を支援し、引き続き職員の人材育成に貢献する。

16 「ネットワークサービスプラットフォーム研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、学内外の研究者からなる研究プロジェクトチームにより、競争力のあるインターネットサービスプラットフォーム（ネットワークサービス構築基盤）の実現及び当該プラットフォーム上での各種サービスの研究・実用化の推進を行うことを目的とする。

17 「AIIT産業デザイン研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、産業デザインに関する研究開発及び普及啓発、その他専門講座の開催などを通じ、地域産業のデザイン力の強化、地域デザイン人材の高度化、デザインに関する実務教育の促進等を行うことを目的とする。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

<産業振興施策への貢献>

(2-21)

【新規】「企業内中核人材育成懇話会」<sup>18</sup>において、産業界（中小企業）との交流機会を増やし、人材育成や新たな連携事業等について検討、実施する。

★本学の知見を活かした連携事業の推進によるプレゼンスのさらなる向上及び外部資金の拡大を図る。

◇ 地域貢献等

<社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成>

(2-22)

- ・AIIT マンスリーフォーラム<sup>19</sup>等において高度専門職人材の相互研鑽の活性化を図るための仕組みを導入し、AIIT マンスリーフォーラムのさらなる充実を図り、専門職コミュニティの形成を進める。
- ・修了生や各種講座の参加者等に対し、メールやSNS 等による継続的な広報を引き続き実施するとともに、大学会員カードの会員拡大を図り、各講座の申し込みの増加につなげる。

---

<sup>18</sup> 「企業内中核人材育成懇話会」とは、城南信用金庫と連携し、中小企業の経営者を主な委員として設立。各企業の委員による意見交換のほか講義等を適宜取り入れながら、企業の将来を担う行動な能力を持つ人材（企業内中核人材）育成を支援していくことを目的とする。

<sup>19</sup> 「AIIT マンスリーフォーラム」とは、学内外の方が自由に参加できる勉強会・交流会。ICT 関連技術をテーマとする InfoTalk、デザインやものづくりをテーマとするデザインミニ塾がある。

#### IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

東京都立産業技術高等専門学校では、グローバル化教育の向上に力を入れ、時代に合ったものづくり人材を育成するため、様々な取組を行う。

教育の面では、国際的に活躍できる技術者を育成するため、新規にグローバルエンジニア育成プログラムを夏季に実施する。また、海外インターンシップを平成27年度実施規模の拡大に向けた準備を行う。さらに、国際交流ルームGCOにおいて、引き続きネイティブ指導員による英会話カフェや英会話講座、TOEIC対策、留学カウンセリングを定期的実施する。

新教育課程の導入においては、平成27年度開始する専門教育に対応した教育内容や教育方法の導入に向けた準備や学習環境の整備を行う。また、新教育課程を国際基準の技術者教育プログラムに近付け、多様な進路を保障し、高専を軸とした複線型教育システムを確立する。

研究の面では、研究活動の活性化を図るため、若手教員を対象に外部資金獲得に向けた支援を行う。

社会貢献の面では、東京都産業技術研究センターとの連携による技術相談を継続するとともに、新たな連携事業を通じて連携の強化を促進させる。また、地域連携委員による情報連絡会を定期的に開催し、地域社会や地元企業のニーズを発掘し、地域連携の強化を図る。

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜

<広報活動の強化>

(3-01)

- ・平成25年度から行っているカレッジ・アイデンティティ(CI)<sup>20</sup>の浸透活動について、小中学生、地域社会、国内外の企業等をはじめとする学外に対して積極的に行う。

(表7) 東京都立産業技術高等専門学校 入試状況

本科ものづくり工学科

(単位：人)

|         |      | 20年度     | 21年度     | 22年度     | 23年度     | 24年度     | 25年度    |
|---------|------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 推薦による選抜 | 募集人数 | 64       | 64       | 64       | 64       | 64       | 64      |
|         | 志願者数 | 168 (8)  | 205 (13) | 168 (8)  | 207 (15) | 212 (19) | 206(21) |
|         | 合格者数 | 64 (5)   | 64 (9)   | 64 (5)   | 64 (9)   | 64 (10)  | 64(12)  |
|         | 入学者数 | 64 (5)   | 64 (9)   | 64 (5)   | 64 (9)   | 64 (10)  | 64(12)  |
| 学力による選抜 | 募集人数 | 256      | 256      | 256      | 256      | 256      | 256     |
|         | 都外内数 | —        | 40       | 40       | 40       | 40       | 40      |
|         | 志願者数 | 293 (7)  | 430 (18) | 461 (16) | 485 (23) | 538 (34) | 508(38) |
|         | 都外内数 | —        | 64 (2)   | 115 (6)  | 100 (7)  | 133 (14) | 135(8)  |
|         | 合格者数 | 277 (6)  | 300 (15) | 306 (14) | 293 (16) | 294 (23) | 295(25) |
|         | 都外内数 | —        | 56 (2)   | 70 (6)   | 68 (6)   | 75 (9)   | 79(4)   |
|         | 入学者数 | 250 (6)  | 271 (11) | 279 (12) | 272 (16) | 253 (19) | 251(19) |
|         | 都外内数 | —        | 46 (1)   | 62 (5)   | 57 (6)   | 59 (5)   | 65(3)   |
| 入学定員    |      | 320      | 320      | 320      | 320      | 320      | 320     |
| 都外内数    |      | —        | 40       | 40       | 40       | 40       | 40      |
| 入学者数    |      | 314 (11) | 335 (20) | 343 (17) | 336 (25) | 317 (29) | 315(31) |
| 都外内数    |      | —        | 46 (1)   | 62 (5)   | 57 (6)   | 59 (5)   | 65(3)   |

<sup>20</sup> 「カレッジ・アイデンティティ(CI)」とは、他校とは明確に異なるイメージのこと。そのイメージを作り上げ、社会全体に伝え、浸透・定着させることを目指す。

〇 は女子内数  
(単位：人)

専攻科創造工学専攻

|             |      | 20年度   | 21年度   | 22年度   | 23年度   | 24年度   | 25年度   |
|-------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 推薦による<br>選抜 | 募集人数 | 25     | 25     | 25     | 25     | 25     | 25     |
|             | 志願者数 | 3 (0)  | 18 (0) | 23 (1) | 40 (0) | 21 (1) | 25 (0) |
|             | 都外内数 | —      | —      | 0 (0)  | 4 (0)  | 0 (0)  | 0 (0)  |
|             | 合格者数 | 3 (0)  | 18 (0) | 23 (1) | 28 (0) | 21 (1) | 25 (0) |
|             | 都外内数 | —      | —      | 0 (0)  | 2 (0)  | 0 (0)  | 0 (0)  |
|             | 入学者数 | 3 (0)  | 18 (0) | 23 (1) | 27 (0) | 20 (1) | 25 (0) |
| 都外内数        | —    | —      | 0 (0)  | 2 (0)  | 0 (0)  | 0 (0)  |        |
| 学力による<br>選抜 | 募集人数 | 29     | 14     | 9      | 4      | 11     | 7      |
|             | 志願者数 | 15 (0) | 34 (1) | 34 (1) | 40 (0) | 38 (0) | 32 (1) |
|             | 都外内数 | —      | —      | 4 (0)  | 4 (0)  | 4 (0)  | 0 (0)  |
|             | 合格者数 | 13 (0) | 19 (0) | 21 (1) | 17 (0) | 26 (0) | 17 (1) |
|             | 都外内数 | —      | —      | 2 (0)  | 2 (0)  | 2 (0)  | 0 (0)  |
|             | 入学者数 | 13 (0) | 18 (0) | 11 (1) | 13 (0) | 13 (0) | 7 (0)  |
| 都外内数        | —    | —      | 1 (0)  | 2 (0)  | 2 (0)  | 0 (0)  |        |
| 入学定員        |      | 32     | 32     | 32     | 32     | 32     | 32     |
| 入学者数        |      | 16 (0) | 36 (0) | 34 (2) | 40 (0) | 33 (1) | 32 (0) |
| 都外内数        |      | —      | —      | 1 (0)  | 4 (0)  | 2 (0)  | 0 (0)  |

〇 は女子内数

◇ 教育課程・教育方法

<教育内容の充実>

(3-02)

【新規】新しい教育課程において平成27年度開始する専門教育に対応した教育内容や教育方法の導入に向けた準備や学習環境の整備を行う。

【新規】JABEE 受審を視野に入れた教育内容の整備により国際標準の技術者教育プログラムに近づけ、多様な進路を保障し、高専を軸とした複線型教育システムを確立していく。

- ・校務支援システム<sup>21</sup>の安定運用を通じて、更なる校務効率化を図る。
- ・基幹システムの更新にあわせた情報基盤運用体制の再構築に向けて準備を進める。
- ・ICT活用計画の実施状況の検証を踏まえ、計画の見直しを行い改善事項を順次実施する。

(3-03)

- ・平成25年度に引き続き教員研修を実施し、効果について検証を行う。

<キャリア教育>

(3-04)

- ・第2回グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施する。
- ・海外インターンシップを実施するとともに、平成27年度実施規模の拡大に向けた準備を行う。

【新規】グローバルエンジニア育成プログラム<sup>22</sup>を実施する。

(3-05)

- ★学校全体のキャリア教育体系を再整備する体制を構築し、新教育課程の開始に対応したキャリア形成支援の整備を進める。

<sup>21</sup> 「校務支援システム」産業技術高等専門学校において校務に関する業務の標準化、効率化を図るために導入したシステム。

<sup>22</sup> 「グローバルエンジニア育成プログラム」とは、アメリカ西海岸への2週間程度の語学研修。

### ＜9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進＞

(3-06)

- ・複線型教育システムの1つである9年間一貫教育について、平成24年度に設置した産技大と本校の関係者による検討会で検討した取組を継続する。

### (2) 教育の実施体制等に関する取組

#### ◇ 教育の質の評価・改善

##### ＜教育システムの継続的な改善＞

(3-07)

- ・平成25年度の検証結果を踏まえ、平成26年度から開始する新教育課程においても学習到達度を把握するための準備を行う。

### (3) 学生支援に関する取組

#### ＜学生生活支援＞

#### ＜学習・進路選択に関する支援＞

(3-08)

- ・平成25年度に設置した国際交流ルームGCO (Global Communication Oasis) において引き続きネイティブ指導員による英会話カフェや英会話講座、TOEIC対策、留学カウンセリングを定期的実施する。
- ・平成25年度に引き続き、学生の多様な課外活動を支援するためのプロジェクトを実施する。
- 【新規】学生相談等に関する研修等を通じて教員の専門知識の向上を図り、学生相談体制を強化する。
- ★専門的な援助を必要とする学生及び新規学生相談のニーズに対応して学生相談体制を強化する。

#### ＜経済的支援＞

(3-09)

- 【新規】学生への経済的支援のあり方に関する検討体制を構築し、具体的な支援策を検討し可能なものから着手する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### ＜研究内容・研究体制に関する取組＞

(3-10)

- 【新規】研究活動の活性化を図るため若手教員を対象に外部資金獲得に向けた支援を行う。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 都政との連携に関する取組

#### ＜都政との連携に関する取組＞

(3-11)

- ・東京都産業技術研究センターとの連携による技術相談を継続するとともに、新たな連携事業を通じて連携の強化を促進させる。

### (2) 社会貢献等に関する取組

#### ◇ 産学公の連携推進

##### ＜地域における産学公連携の推進＞

(3-12)

- ・平成25年度から開始した、地域連携委員による情報連絡会を定期的開催し、地域社会や地元企業のニーズを発掘し地域連携の強化を図る。

◇ 地域貢献等

<社会人リカレント教育の推進>

(3-13)

- ・平成 25 年度から開始した技術者支援講座を着実に実施し、中小企業ニーズに対応した人材育成の充実に図る。

## V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く情勢の厳しさが増す中で、2大学1高専がそれぞれの特性を活かしながら学校間の連携を深め、目に見える形での教育研究及び社会貢献の成果の発信など、更なるステップアップを目指すために、法人運営を一層強固にすることが不可欠であり、あらゆる面で経営改革を加速していかねばならない。

法人運営の面では、教員人事制度について、現行の制度を適正に運用するとともに、2大学1高専における新たな教員人事制度の検討・構築・導入を進める。また、改正労働契約法の影響等を踏まえ、職員人事制度の見直し、運用改善に取り組む。

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 教員人事

<人事制度の適切な運用・改善>

<教員定数の適正化>

<若手教員の育成支援>

(4-01)

- ・現行の教員人事制度を適正に運用するとともに、2大学1高専における新たな教員人事制度の検討・構築・導入を進める。
- ・平成24年度に見直した特別研究期間制度の運用を適切に行い、若手研究者の育成・支援を継続的に進める。
- ・着任後に円滑な活動が行えるよう、新任教員に対する研修等を実施する。

#### ◇ 職員人事

<人事制度の適切な運用・改善>

<有為な人材の確保>

(4-02)

- ・改正労働契約法の影響等を踏まえ、職員人事制度の見直し・運用改善に取り組む。
- ・採用スケジュールの早期化及び採用広報の充実化による効果を検証する。

<「プロ職員」の育成>

(4-03)

- ・引き続き、人材育成プログラムに準拠した既存の研修について、適宜改善しながら、プロ職員の育成に資する研修を企画・実施する。
- ・引き続き、法人外組織への派遣研修を実施し、多様な業務経験と人事・人的交流を通じてプロ職員を育成する。
- ★職員の「自ら育つ」意欲を支援し、語学学習などの自己啓発を促すため、自己研修への支援を拡充する。

#### ◇ 各センター組織の機能強化

<学生サポートセンターの学生支援機能強化>

(4-04)

- ・2大学1高専の学生全体の法人の支援組織である、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口と連携し、学生が抱える課題を的確に把握し、引き続き各学校の特性・実情に応じた支援メニューを検討、実施する。

<産学公連携センターの再整備>

(4-05)

- ★研究力強化を促進するための新たな研究支援体制の構築の検討を行うとともに、企業や地域団体等の課題解決を支援する業務について拡充を行う。

(4-06)

- ・産学公連携に関する基本戦略に基づき、外部資金の種類毎の増減要因を分析するなど、新たな研究支援体制により、外部資金獲得額等の目標設定を検討し、目標達成のための教員への支援活動を実施する。

## 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

<予算・人員体制の適正化>

(4-07)

- ・策定した平成26年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。
- ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

<業務改善の推進>

(4-08)

- ・業務マニュアル作成ガイドラインに基づき、各所属で業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの新たな作成を行うための支援を行い、業務水準の向上を図り、業務改善を進める。
- ・定例的事務処理の効率化に向けて、グループウェアの活用などにより事務の省力化等を検討する。

<ICT環境の整備>

(4-09)

- ・これまでに各大学・高専で策定した情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ対策ルール、事故対策マニュアルに基づく情報セキュリティ対策の実施状況を確認する。また、関係規程の見直し等を進める。

## VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く財務状況の厳しさが増す中で、第二期中期計画を着実に達成していくためには、経費全般について聖域なき見直しを実施し、より強固な財政基盤を構築し、安定した経営を確立することがまず必要である。

財務運営の面では、教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、外部資金獲得に向けた教員への支援メニューを拡充するなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。

### 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

<外部資金獲得に向けた取組>

(4-10)

- ★教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の構築により、外部資金獲得に向けた教員への支援メニューを拡充するなど、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。
- ・外部資金獲得促進のため、他大学のインセンティブに関する情報を収集し、本学に合ったインセンティブ制度の導入について検討・調整を行う。

(表8) 外部資金 (決算ベース)

| 区分           | 19年度 |            | 20年度 |            | 21年度 |            | 22年度 |            | 23年度 |            | 24年度 |            |
|--------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|
|              | 件数   | 金額<br>(千円) |
| 共同研究         | 107  | 199,949    | 139  | 262,453    | 134  | 208,710    | 139  | 220,103    | 122  | 201,360    | 134  | 192,411    |
| 受託研究         | 31   | 49,648     | 23   | 55,653     | 36   | 64,363     | 27   | 28,050     | 20   | 21,434     | 23   | 36,465     |
| 提案公募         | 64   | 615,281    | 59   | 522,187    | 63   | 609,665    | 63   | 579,569    | 70   | 443,471    | 66   | 268,665    |
| 特定研究寄附金      | 122  | 93,073     | 149  | 118,174    | 145  | 109,066    | 145  | 143,588    | 124  | 104,306    | 110  | 97,400     |
| 小計           | 324  | 957,951    | 370  | 958,467    | 378  | 991,804    | 374  | 971,310    | 336  | 770,571    | 333  | 594,941    |
| 都連携事業        | 20   | 115,396    | 23   | 460,561    | 20   | 457,208    | 17   | 446,510    | 17   | 311,825    | 16   | 322,773    |
| 受託事業 (区市町村等) | 3    | 9,311      | 10   | 23,096     | 18   | 30,916     | 17   | 37,596     | 23   | 80,406     | 22   | 95,723     |

※間接経費は含まない

<寄附金獲得に向けた取組>

(4-11)

- ・平成24年度に策定した寄附金募集計画に基づき、寄附金獲得に向けた取組を継続する。

<事業収入の確実な確保>

(4-12)

- ・引き続き、オープンユニバーシティを首都大の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施する。
- ・これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、OU企画運営委員会で検討・議論を行うことで、ニーズに則した講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。

### 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

<総人件費管理の適正化>

(4-13)

- ・平成23年度に定めた新たな教員定数の実現に向け、平成26年度の教員人事計画を策定し、適切な現員管理を行う。
- ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを検討す

る等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

- ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにすため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。

#### <省エネルギー対策の徹底>

(4-14)

- ・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。

#### <予算・人員体制の適正化> (再掲)

(4-15)

(No. 4-07 再掲)

- ・策定した平成26年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。

(No. 4-07 再掲)

- ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、人材のベストミックス化を推進する等、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

#### <業務改善の推進> (再掲)

(4-16)

(No. 4-08 再掲)

- ・業務マニュアル作成ガイドラインに基づき、各所属で業務マニュアルの見直しや業務マニュアルの新たな作成を行うための支援を行い、業務水準の向上を図り、業務改善を進める。

(No. 4-08 再掲)

- ・定例的事務処理の効率化に向けて、グループウェアの活用などにより事務の省力化等を検討する。

#### <ICT環境の整備> (再掲)

(4-17)

(No. 4-09 再掲)

- ・これまでに各大学・高専で策定した情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ対策ルール、事故対策マニュアルに基づく情報セキュリティ対策の実施状況を確認する。また、関係規程の見直し等を進める。

### 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

#### <学内施設の有効活用>

(4-18)

- ・料金改定について、関係部署と調整のうえ必要な改定を行う。
- ・施設の外部貸出の内容について幅広く周知することにより利用拡大を図る。

#### <知的財産の有効活用>

(4-19)

- ・外部の研究者・企業などの研究情報の収集・分析を強化し、知財活動に活用する。

#### <適正な資金管理・効果的な資金運用>

(4-20)

- ・法人資金管理方針及び平成26年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

## VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

自己点検・評価の面では、2大学1高専において認証評価などの外部評価の結果を踏まえ、改善策を検討し、さらなる教育の質の向上を行う。

情報の提供の面では、法人のブランド力の向上を図るため、露出度の高い広告を打つなど、2大学1高専の認知度を向上させる。

### 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価及び外部評価の実施>

(4-21)

- ・首都大においては、平成28年度の機関別認証評価受審に向けて、重点項目テーマである「教育」と「国際化」に係る自己点検・評価書を作成する。
- ・産技大においては、分野別認証評価（JABEE）及び大学全体の機関別認証評価（大学評価・学位授与機構）の受審に向け、評価基準等に基づき、自己評価書を作成する。
- ・高専においては、自己点検・評価を実施し、産業界をはじめとする社会のニーズに込んでいるか等を定期的に検証し、学校運営に活かしていくため、外部有識者で構成される運営協力者会議を活用した外部評価を受ける。

<評価結果の活用>

(4-22)

- ・首都大においては、認証評価（平成22年度）結果に係る改善計画が次回認証評価（平成28年度）受審の際までに達成できるよう、自己点検・評価委員会において関係部署へ進行管理を行う。
- ・産技大においては、分野別認証評価（JABEE）及び大学全体の機関別認証評価（大学評価・学位授与機構）の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。
- ・高専においては、運営協力者会議を活用した外部評価の結果を踏まえ、改善策を検討し、順次実施していくことで、引き続き教育研究の改善につなげる。

### 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

<情報公開や個人情報保護への取組>

(4-23)

- ・教職員に向け、具体的かつ平易にまとめた情報セキュリティ対策ルール等を活用した研修及び自己点検を実施するなど、個人情報保護及び情報セキュリティに対する啓発を行う。また、メール及び法人内広報紙等を活用し、定期的な情報提供・注意喚起を行う。

<法人全体の広報戦略の確立>

(4-24)

- ★法人のブランド力の向上を図るため、露出度の高い広告を打つなど、2大学1高専の認知度を向上させる。
- ・広報戦略に基づいた効果的な広報活動を積極的に行うとともに、2大学1高専ごとの広報活動をサポートする。
- ・本学の強みである研究に関する情報発信を強化するため、情報集約の仕組みを更に定着させ、関係各署からの情報収集力を強化する。また、教職員1人1人の広報マインドを醸成するため、広報活動に対する理解促進を図る。

## VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

法人の重要課題の一つである国際化については、引き続き、都のアジア人材育成基金を活用し、アジア諸都市から留学生を受け入れ、人材育成を行う。

首都大学東京においては、インドネシア人看護師候補者に対する国家試験対策講座を実施するなど、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。

また、産業技術大学院大学においては、多国間PBLを拡充し、世界に通用する人材を育成する。

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

＜エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進＞

(4-25)

- ・法令（エネルギーの使用の合理化に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例（環境確保条例）で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。

＜老朽施設の計画的な改修・整備＞

(4-26)

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進に向けた取組を踏まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事について、都と連携し、平成27年度供用開始に向けて工事を着実に進める。
- ・施設整備計画等に基づき、老朽化した設備の更新工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。

＜学内施設の有効活用＞（再掲）

(4-27)

(No. 4-18 再掲)

- ・料金改定について、関係部署と調整のうえ必要な改定を行う。

(No. 4-18 再掲)

- ・施設の外部貸出の内容について幅広く周知することにより利用拡大を図る。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

＜全学的な安全管理体制の確立＞

(4-28)

- ・多様な学生・教員のための環境整備に関して、これまでの調査・検討結果を踏まえ、関係各部署と協議しながら対応策をまとめる。
- ・キャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備改善について、可能なものから順次実施する。

＜日常的な危機管理体制の整備＞

(4-29)

- ★平成23年度に策定した危機管理マニュアルの内容を再検証し、必要に応じて見直しを行い、危機管理体制の一層の充実を図る。
- ・災害時用備蓄品については、更新と補充、資機材については、定期的な整備を行うことで、不測の事態への備えを万全にし、学生・教職員の安全確保に努める。

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

#### (1) 環境への配慮に関する取組

<温室効果ガスの着実な削減>

(4-30)

(No. 4-25 再掲)

- ・法令（エネルギーの使用の合理化に関する法律（通称：省エネ法））で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例（環境確保条例）で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。

#### (2) 法人倫理に関する取組

<セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策>

(4-31)

- ・引き続き、セクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、セクハラ・アカハラの発生を未然に防ぐため、教職員・学生等に対する意識啓発活動を強化する。
- ・複雑化する申立て案件に迅速かつ適切に対応できるよう、事案解決対応体制を整備する。

<研究倫理に関する取組>

(4-32)

- ★研究活動における不正行為の防止のための取組について検討する。

### 4 国際化に関する目標を達成するための措置

<国際化に向けた戦略的取組の推進>

(4-33)

- ・平成23年度に策定した法人の国際化戦略に基づき、法人外への発信強化を行う。

<有為なグローバル人材の育成・輩出>

(4-34)

- ・引き続き、2大学1高専が実施する国際交流事業の広報活動等を適切に支援する。

<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組>

(4-35)

- ・引き続き、都のアジア人材育成基金を活用し、首都大においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行う。
- ・アジア人材育成基金プログラム終了後の留学生受入プログラムを検討するとともに、プログラム修了生のネットワークを構築する。
- ・引き続き、インドネシア人看護師候補者に対する国家試験対策講座の実施等や、講座・教材の内容の充実により、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。
- ・引き続き、東京都の実行プログラム事業である産技大における多国間でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。

IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画  
別紙

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

| 施設・設備の内容           | 予定額(百万円)        | 財 源    |
|--------------------|-----------------|--------|
| 南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 | 総額<br>3,167 百万円 | 施設費補助金 |
| 日野キャンパス電気設備改修      |                 |        |
| 荒川キャンパス内装改修等       |                 |        |
| 小笠原研究施設設備更新        |                 |        |
| 高専品川空調設備改修等        |                 |        |
| 高専荒川自動火災報知機更新等     |                 |        |

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 収入           |        |
| 運営費交付金       | 16,420 |
| 施設費補助金       | 3,167  |
| 自己収入         | 6,009  |
| 授業料及入学金検定料収入 | 5,690  |
| その他収入        | 319    |
| 外部資金         | 1,401  |
| 効率化推進積立金取崩   | 71     |
| 計            | 27,069 |
| 支出           |        |
| 業務費          | 22,501 |
| 教育研究経費       | 15,096 |
| 管理費          | 7,405  |
| 施設整備費        | 3,167  |
| 部資金研究費       | 1,401  |
| 計            | 27,069 |

[人件費の見積り]

期間中総額 12,476 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## 2 収支計画

### 平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 費用の部          | 23,704 |
| 経常費用          | 23,704 |
| 業務費           | 18,818 |
| 教育研究経費        | 4,052  |
| 受託研究経費        | 1,175  |
| 役員人件費         | 158    |
| 教員人件費         | 10,372 |
| 職員人件費         | 3,061  |
| 一般管理費         | 2,919  |
| 財務費用          | 28     |
| 減価償却費         | 1,940  |
| 収益の部          | 23,704 |
| 経常収益          | 23,704 |
| 運営費交付金収益      | 15,263 |
| 授業料収益         | 4,877  |
| 入学金収益         | 603    |
| 検定料収益         | 209    |
| 受託研究等収益       | 1,175  |
| 効率化推進積立金      | 71     |
| その他収益         | 319    |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 1,110  |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 76     |
| 純利益           | 0      |
| 総利益           | 0      |

注) 効率化推進積立金 71 百万円は、取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

### 3 資金計画

#### 平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 資金支出             | 27,069 |
| 業務活動による支出        | 21,703 |
| 投資活動による支出        | 4,576  |
| 財務活動による支出        | 789    |
| 翌年度への繰越金         | 0      |
| 資金収入             | 27,069 |
| 業務活動による収入        | 23,751 |
| 運営費交付金による収入      | 16,420 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 5,690  |
| 受託研究等収入          | 1,401  |
| その他の収入           | 239    |
| 投資活動による収入        | 3,167  |
| 施設費補助金による収入      | 3,167  |
| 財務活動による収入        | 79     |
| 前年度よりの繰越金        | 71     |

注) 前年度よりの繰越金 71 百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(別表) 法人の組織

1 教育研究組織 (平成26年4月現在)

(1) 首都大学東京

|   |
|---|
| 学部  |
| 都市教養学部<br>都市環境学部<br>システムデザイン学部<br>健康福祉学部                              |
| 大学院   |
| 人文科学研究科<br>社会科学研究科<br>理工学研究科<br>都市環境科学研究科<br>システムデザイン研究科<br>人間健康科学研究科 |
| 大学教育センター  |
| 国際センター  |
| オープンユニバーシティ   |
| 学術情報基盤センター  |
| 総合研究推進機構  |

(2) 産業技術大学院大学 (平成 18 年 4 月開学)

|               |
|---------------|
| 大学院           |
| 産業技術研究科       |
| オープンインスティテュート |
| 附属図書館         |

(3) 東京都立産業技術高等専門学校 (平成 20 年 4 月移管)

|          |
|----------|
| 学科       |
| ものづくり工学科 |
| 専攻科      |
| 創造工学専攻   |
| 附属図書館    |

## 2 事務組織

(平成 26 年 4 月改正)

|  |
|--|
| 経営企画室  |
| 企画財務課  |
| 総務部  |
| 総務課<br>人事課<br>会計管理課<br>施設課   |
| 産学公連携センター  |
| 学生サポートセンター   |
| 学生課<br>健康支援センター<br>キャリア支援課   |
| 首都大学東京管理部  |
| 学長室<br>URA室<br>教務課<br>入試課<br>国際課<br>国際センター事務室<br>オープンユニバーシティ事務室<br>学術情報基盤センター事務室<br>文系管理課<br>文系学務課<br>理系管理課<br>理系学務課 |
| 日野キャンパス管理部   |
| 管理課<br>学務課   |
| 荒川キャンパス管理部   |
| 管理課<br>学務課   |
| 産業技術大学院大学管理部   |
| 管理課  |
| 東京都立産業技術高等専門学校管理部  |
| 高専品川キャンパス管理課<br>高専荒川キャンパス管理課   |